議会だより　2026 秋 No.122

発行：初山別村議会
編集：議会報発行特別委員会
令和８年11月発行

提出議案と審議結果

議案番号	案　　件　　名	結果
同意第５号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
報告第２号	令和７年度北海道初山別村健全化判断比率等の報告について	報告済
報告第３号	株式会社しょさんべつ振興公社の経営状況について	報告済
議案第28号	フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
承認第４号	専決処分の承認を求めることについて 令和８年度一般会計補正予算（２号）	可決
承認第５号	専決処分の承認を求めることについて 令和８年度簡易水道事業補正予算（２号）	可決
議案第29号	令和８年度一般会計補正予算（第３号）	可決
議案第30号	令和８年度国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決
議案第31号	令和８年度介護保険特別会計補正予算（第１号）	可決
議案第32号	令和８年度後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）	可決
議案第33号	令和８年度村立診療所特別会計補正予算（第１号）	可決
認定第１号	令和７年度北海道初山別村各会計歳入歳出決算等の認定について	認定

９月定例会

９月議会定例会は、９月17日・18日の２日間にわたり開かれました。
村長提出の議案は、令和７年度一般会計及び各会計の決算認定をはじめ、教育委員の同意、条例の改正、一般会計、各特別会計の補正予算など12件で、いずれも審議の結果、原案どおり認定・同意・可決されました。
一般質問では、髙場議員、三谷議員が村政の執行について、村長の考えをただしました。また、議員から提出された意見書案２件を可決し、関係省庁へ送付しました。

同意

■教育委員会委員
初山別村字有明
大家貴代氏（再任）

報告

■令和7年度健全化判断比率等の報告
↓実質公債費率 7.6％
前年度比0.1ポイント減

■株式会社しょさんべつ振興公社の経営状況について
↓令和8年度予算額
1億7,430万円
令和7年度決算額
1億7,799万39円

条例

■フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
↓北海道最低賃金の改定に伴う改正。

承認

■専決処分の承認について【令和8年度初山別村一般会計補正予算（第2号）】
↓4,338万円を追加し、
24億7,263万6千円に。

■専決処分の承認について【令和8年度初山別村簡易水道事業会計補正予算（第2号）】
簡易水道事業収益
↓135万1千円を追加し、
1億6,109万8千円に。
簡易水道事業費用
↓1万7千円を追加し、
1億4,903万5千円に。

補正予算

■一般会計
↓4,840万9千円を追加し、
25億2,104万5千円に。

【鳥獣対策費】
Q 高場議員
緩衝帯整備の内容について。
A 大西経済課長
ヒグマ対策補助金を活用した緩衝帯整備を予定。これまで出没した実績があった場所を優先に整備を進める。

Q 高場議員
具体的には草刈り業務か。電牧柵は整備しないのか。
A 大西経済課長
電牧柵の整備については、今年度事業予定はない。昨年度整備したものを設置している。今回の補正は、草刈りと倒木作業に関する緩衝帯の整備となっている。

【農林水産業費道補助金】
Q 斉藤議員
ヒグマ対策道補助金は、この中にヒグマ捕獲分と防止対策分があると思うが、現在のヒグマの捕獲頭数と昨年度の実績を教えてほしい。
A 大西経済課長
ヒグマの捕獲頭数については、昨年度が27頭、今年度は今日現在で7頭の捕獲となっている。交付金の対象頭数は、昨年度は25頭、今年度は5頭となっている。

【住宅管理費】
Q 高場議員
修繕料について、南風台ほか4戸の内部修繕となっているが、入居募集はいつ頃の予定か。
A 大西経済課長
修繕の進捗状況にもよるが、予定では冬の前に1戸、その他については、年度内か冬の間に整備できる状況。

■国民健康保険特別会計
↓708万8千円を追加し、
1億8,408万8千円に。

■介護保険特別会計
↓1,040万円を追加し、
2億3,140万円に。

■後期高齢者医療保険特別会計
↓575千円を追加し、
3,267万5千円に。

■村立診療所保険特別会計
↓197万6千円を追加し、
5,777万6千円に。

意見書案

■国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書
提出者 加藤 一裕 議員
賛成者 長谷川幸廣 議員
賛成者 三谷 博子 議員
内容：自然災害に伴う交通障害や道路施設の老朽化などの課題を抱えている。国においては、自然災害対応のほか、道路の老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靭化の取組を推進するため、特段の措置を強く要望する。
提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣等。

■備蓄米水準の早期回復を求め、生食用ジャガイモの輸入解禁を行わないことを求める意見書
提出者 髙場志津子 議員
賛成者 長谷川幸廣 議員
賛成者 三谷 博子 議員
内容：備蓄米の買い戻し、買い入れで備蓄水準を回復し、米価下落を防ぎ、農家の経営を守る事が必要。また、生食用ジャガイモの輸入解禁は、外来病害虫が多大な被害を日本農業に与えるため輸入解禁を行わないことを要望する
提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣等。

一般質問



髙場　志津子　議員

Q　70歳以上へ配布の入浴券を岬センターの食事に併用しては

A　食事への利用については、考察が必要なため、知見を深め検討する

高齢社会を豊かに生きぬく方策について

議員　村は地域包括支援体制の構築に向けて種々積み重ねてきているところであり、制度上の安心の上に、執行方針「高齢者福祉」で示された〝住み慣れた地域で暮らし続けられるよう互いに支え合う共生・共助の地域づくりを目指します〟とあります。その方策について3点伺います。

①満70歳以上の岬センター入浴券配布事業について、本事業は高齢者の健康増進と第三セクターである岬センターの活性化にも寄与することから、今では同行する他人も使用できるまでになっているが、未だ利用率は30％台である。もっとその恩恵に浴してもらうために、入浴と食事にも併用できるようにしてはいかがか。

②保健事業として減塩教室が年4回開催されている。様々な角度からの健康講和と「減塩」「食物繊維の摂取」のテーマの基、多彩な食材を使った料理講習である。減塩応援隊の力も借り、この事業の回数を増やし、住民の更なる健康づくり運動を推進できないか伺う。

③敬老会の名称変更について。村主催の敬老会は参加者が年々減少している。要因の1つには最初に案内をいただいたときに〝敬老会〟なるが故にまだ早い、まだ敬老されたくないと出席のタイミングを失い、出そびれている方が多いと推察される。〝敬老会〟という名称を変え、対象者が気軽に交流できる催しとすることにより、高齢者世代の共生・共助への意識づくりへとつながっていくと思われますがいかがか。

村長　本年度の村政執行方針、高齢者福祉において、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、健やかに生きがいを持ちながら明るく暮らし続けることができる環境づくりのため、地域包括ケアシステムの推進・充実を図り、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、互いに支え合う共生共助の地域づくりを目指し、各種の事業を実施しております。

ご質問の1点目「高齢者に対する入浴券の食事への利用」についてですが、利用しやすい環境とするため、対象者と同伴の者も利用可能にするなどの制度改正を行ってきましたが、昨年度の利用状況は、個人個人の生活スタイル等もあり利用率は32・8％となっております。入浴はご存じの通り、「免疫機能のアップ」、「血流改善」等、驚くほど様々な効果があります。引き続きこのことに主眼をおいて、対象者の皆さんに活用されるよう、一層のPR等に努めてまいりたいと考えます。又、単に入浴料のサービスとしてだけではなく、「外に出るきっかけ」など副次的な効果があるものと思われますが、食事への利用につきましては、様々な視点からの考察が必要で、今後の方向性については、知見を深め検討してまいります。

2点目の「減塩教室の開催回数の増」についてですが、村では、健康寿命を延ばし、村民の皆さんが少しでも健康な状態で生活し続けられるよう健康づくりを推進してきております。その中で減塩協力隊の協力を得ながら年4回実施しております。回数の増加についてですが、食中毒の危険のある期間、各種検診等の事業を避けて減塩教室を実施しているため、「減塩教室」の開催回数の増加は、現時点では難しいと考えますが、「血圧の安定」の為の減塩対策は、生活習慣として重要な要素ですので引き続き諸対策を講じてまいりたいと考えます。

3点目の「敬老会の名称変更」についてですが、参加率は昨年度18・2％、本年度20・5％となっております。参加率の低下は、少子高齢化の進展に伴い、名称の「敬老」という言葉へ抵抗感を持つ人がいるのも事実と考えます。しかし、長年親しまれてきた「敬老会」という言葉には、目的や内容がわかりやすく、高齢の参加者には慣れ親しんだ名称の方が安心感があると思われることから、名称の変更は考えておりませんが、少しでも多くの対象者の皆さんに参加頂けるよう、様々な情報発信、啓発活動に工夫をこらしながら、事業効果の向上に努めてまいりたいと考えますのでご理解願います。

一般質問



三谷　博子　議員

Q　公営住宅での高齢者の転倒事故を防ぐため部分改修が急務では

A　対策が必要と感じるが、長寿命化計画に沿った整備に努めたい

公営住宅おける高齢化対応と生活環境改善について

議員　本村の公営住宅において、建設年数の古い住宅では各部屋の仕切りや浴室、トイレとの境目に段差があり、バリアフリーとは程遠い環境が見受けられます。北海道のユニバーサルデザイン公営住宅整備指針等においては、既存の住宅改修時には、可能な限りバリアフリー化を図ることが求められていますが、村として現在の入居者の高齢化率、古い公営住宅のバリアフリー対応状況をどのように把握しているのか伺います。又、高齢入居者の室内での転倒事故を防ぐ為に全面的リノベーションが難しい住宅であっても部分的な改修は急務と考えますが、村の見解を伺います。

村長　初山別村が管理する村営住宅は現在46棟143戸あり、教職員住宅から移管された単独住宅8棟14戸を除き、公営住宅法に基づき整備、管理されているところであり、このうち、108戸が入居済みで、入居率は75．5％となっています。これらの村営住宅に係る改修、取り壊し、建て替えについては、平成30年3月に「初山別村公営住宅等長寿命化計画」にて10年間の整備、管理計画を策定し、その計画に基づき整備、管理が現在も進められているところであります。平成18年に制定されました、バリアフリー法と呼ばれる高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律により、利用者がスムーズに建物内を移動するための建築物移動等円滑化基準が示され、公営住宅はこの基準内で特定建築物に分類され、この基準への適合化は努力義務に区分されているところであります。ご質問にありました、バリアフリー対応状況の把握についてでありますが、初山別村公営住宅等長寿命化計画策定時に実施した、入居者からの満足度調査にて、室内の段差等に関する状況を把握しているところであり、また、公営住宅台帳においても室内の状況や構造は、継続して把握しているところであります。初山別村公営住宅等長寿命化計画において、計画されている改修については、屋根・外壁改修であり、対象となる現存する公営住宅については建物の基本構造上、様々な部分において室内のバリアフリー化が難しい現状であり、本計画の改修内容へは盛り込まれていない状況であります。現在の公営住宅への高齢入居者数については、高齢化率の上昇に伴い、増加傾向にあり、令和7年度末現在で全入居者のうち、17．6％を75歳以上の入居者が占めている状況であります。これまでも、高齢者が入居する公営住宅において介護保険制度を活用した住宅改修制度により室内改修や設備設置について入居者から申請があり、公営住宅管理者としてその改修について積極的に承認してきている現状もありますし、今後の公営住宅等長寿命化計画変更の際には、福祉分野からの意見等を踏まえた検討が必要となってくるものと考えます。質問にありましたとおり、初山別村が管理する全ての公営住宅において、バリアフリー対応であることが最善とは考えますが、公営住宅としての対策としましては、今後も公営住宅等長寿命化計画にそった段階的な整備と村民のみなさま全世代の共通ニーズに対応した機能・構造を持つ公営住宅の居住環境の提供に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

一問一答

議員　高齢者は少しの段差が転倒の原因となる。転倒が生活を大きく変えて、寝たきりになることもある。一人ひとりに寄り添った政策、今いる人が安心安全に暮らしてもらえるよう考えてほしい。

村長　高齢になっても住まいの安心があることが望ましいことですので、その推進する形を整理し、次期計画に盛り込むことを含め、最終的には、高齢者の皆さんが住まいに心配のないと思えることを検討していかなければならない。

決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、9月17、18日にわたり、令和7年度各会計決算を審議し、全ての会計を全員賛成で認定しました。



斉藤　委員長

【民　生　費】

○老人福祉費

Q 髙場委員

高齢者入浴料扶助費について、当初予算時はどのくらいの利用率を想定していたか。

A 大井住民課長

例年実績の金額・交付枚数かける60％で予算を算出している。

Q 髙場委員

当初予算で60％を見込んで、実際の使用率が33％台となっていることを、どのように考えているか。

A 大井住民課長

利用者数の割合では47％となっている。周知の方法を増やし啓発に努めていきたい。

○ささえ愛ネットワーク構築事業費

Q 三谷委員

ささえ愛ネットワーク構築事業費の内容は。

A 大井住民課長

地域で包括の充実を図る目的で各種事業を行っているものに対する委託料

Q 髙場委員

生活支援コーディネーターは介護保険法に基づき配置しなければならないのか。また団体が担うことはできないのか。

A 大井住民課長

法では基幹員1名の配置が必須となっている。団体で担うことはできない。

○地域公共交通対策事業費

Q 髙場委員

しょさまる号の運転手は、社協の仕事を兼務しているのか。兼務ならばボランティアドライバーの活用を検討しては。

A 大井住民課長

社協での基準人員の確保もあり兼務となっている。ボランティアドライバーについては、道路交通法の改正により活用しないで運行している。

【農林水産業費】

○水産業振興費

Q 加藤委員

持続的漁業経営支援事業について、現在の物価高騰の中で来年度の予算編成で限度額を上げる等、考えているか。

A 大西経済課長

次年度以降の事業内容については、今後、漁業者の声を聞きながら検討していきたい。

【土　木　費】

○住宅管理費

Q 髙場委員

老朽化で取り壊す必要がある公営住宅はあるのか。

A 長谷川主任技師

入居していなく、今後も補修をしない空き家は、国の補助金を使って除去の方向で進める。

【消　防　費】

○災害対策費

Q 髙場委員

線状降水帯による大雨時のハザードマップ的なものは考えているのか。

A 佐藤企画振興室長

大雨の対策として、河川カメラ・肉眼で監視をしながら対策を進める。

【教　育　費】

○ホタルの里づくり推進事業費

Q 髙場委員

ホタルの里を、これから観光地として整備する考えはないか。

A 小川教育次長

市街地奥で山道も含まれ、熊の出没も考えられる。危険を排除しながらとなるので、現状では考えていない。

★議長所感

令和7年度歳入歳出決算審査は様々な分野、特に福祉分野において活発な議論が行われたものであります。冒頭、説明がありましたように実質公債費比率7.6％と若干減っておりますが、健全財政を維持しておりますことに敬意を表したいと思います。また荒木代表監査委員からも報告がありましたが、現年度の村税等の課税分が100％徴収されたということで、理事者の日ごろの努力に敬意を表したいと思います。また令和7年度は2億7,200万円の投資をしております。1つ残念な事はこの投資されたインフラの中で利用されていない固定資産があります。このような事は非常に残念なことでありまして、今後もこの原因を究明し長期計画に則った投資をしていただきたいと思うわけでございます。人口減少社会において年々老人の数が増えていくわけでございますが、そのような中で住み続けられる村のためにどのようなことができるのか、地域公共交通のあり方、これもやはり新しい発想で利用者が安心して病院等へ行ける等、そういう仕組みを再度構築していかなければならないと思っております。また住み続ける家、ここにも努力をして初山別村は年寄りも住みやすい村にしていただきたいと思います。なおまた、若者にも魅力あるまちづくり、これを決して忘れることなく、基幹産業を中心に若者の方が集う地域を目指していきたいと思います。

村内主要事業等を調査

総務経済常任委員会（長谷川幸廣委員長）は、10月９日に本年度予算等に計上された主な事業の実施状況についての現地調査を行い、検討の結果をとりまとめ村に提出しました。

主な調査場所と検討結果は次のとおりです。

①有明ダム

・現況確認

道管理施設ではあるが、留萌建設管理部より工事内容及び進捗状況の説明を受けた。防災の観点からも行程どおりの進捗を望む



②有明７線魚道

・現況確認

道管理施設であるが現況を確認し、現在の状況についての説明を受けた。



③村営住宅建築事業（７年度事業）

・現況確認

金額８５，３９０千円

【所見】

村資産の有効な利活用を望む。また、入居者が快適に生活できるよう、周辺整備も含め適切な維持管理が望まれる。



④公園等遊具整備事業

・施工状況及び現況確認

金額１６，５００千円

【所見】

適正な維持管理及び安全・有効に利用されることを望む。



⑤初山別地区基幹改良（導水管更新）事業

・更新内容及び現況確認

金額１２，６２０千円

【所見】

住民生活において重要なライフラインであるため適切な更新を望む。



※事務調査

・初山別地区基幹改良事業（導水管更新）

更新内容・事業の詳細について、所管する経済課より説明を受け、質疑を行った。



議会広報研修会

８月18日、札幌市にて議会広報研修会が開かれ、委員全員で出席してきました。「読まれる議会だより」を主眼としたテーマのもと、的確な「見出し」の必要性、レイアウトの整理や視覚バランスを重視した構成など、議会広報の編集に係るスキルを学んできました。

「カタイ、難しい、読む気になれない」からの脱却を目指し、少しでも解りやすく、皆さんに読んでもらえるような議会広報をお届けできるように努めてまいりたく思います。



留萌管内町村議会議員研修会

8月26日、初山別村自然交流センターに於いて留萌管内町村議会議員研修会が開催された。旭川市立大学地域創造学部の教授工藤公仁氏による講演で、演題は「地方創生とは何だったのか～留萌地域の未来を見据えて～」だった。「地方創生」のきっかけは全国の自治体の半数近くにあたる「896の市町村が2040年迄に消滅する可能性がある」と警告した増田レポート。これを受け国が東京一極集中を是正し地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を引き上げることを目的にスタートさせた「地方創生」だったが、十数年経った今もその流れを変えるまでには至っていない。ならば、ただ衰退を待つのではなく改めて、その土地ならではのポテンシャルを活かした次世代の生き残り戦略として、留萌の未来を見据えた新たな「地方創生」に向けシフトする。施策に外国人材獲得・広域行政・地域人材育成・地域産業振興・移住を必要に応じて選択。AIとロボットの活用により人手不足を補う。地方創生に「おまかせコース」は存在しない。政権が変われば「おすすめ」も変わる。地域の客観的現実を直視し、将来必要な施策を自ら選択、実行することこそが、次世代への責任である。と話されていた。

議　会　の　う　ご　き

8　月		9　月	
10	例月出納検査（監査委員）	10	初山別村敬老会（議長外議員多数）
15	初山別村戦没者追悼式（議長外議員多数）	16	例月出納検査（監査委員）
18	議会広報研修会 （委員長外委員全員・札幌市）	17・18	第３回定例会（議長外全議員）
26	留萌管内町村議会議員研修会 （議長外議員全員・初山別村）		決算審査特別委員会 （委員長外委員全員及び議長）
31	議会運営委員会 （委員長外委員全員及び議長）	**10　月**	
	議会全員協議会（議長外全議員）	9	総務経済常任委員会所管事務調査 （委員長外委員全員及び議長）
	議会改革特別委員会（委員長外委員全員）	13	議会報発行特別委員会 （委員長外委員全員）
		16	例月出納検査（監査委員）

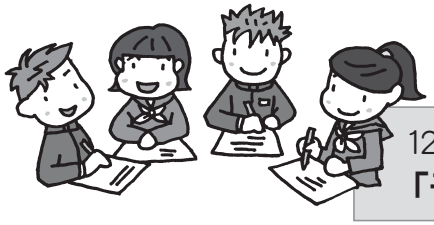

12月18日午前10時より、初山別中学校３年生による
「子ども議会」が行われますので、是非傍聴にお越しください。

編集後記

毎年、全国各地で地震や豪雨などの自然災害が相次いで発生している。災害はいつ、どのような形で私たちの暮らしを襲うかわからない。だからこそ日頃からの備えと、地域内での助け合いが命綱となる。村が企画した10月18日の避難訓練は、単に避難経路を確認するだけでなく、ご近所同士の関係を深め、万が一の際に迅速に声を掛け合える体制を整える貴重な機会となった。今回の訓練が地域全体の防災力を高める実りあるものとなるよう、取り組み後の検証と改善を重ね、確実に次回につないでいこう！

（文責・三谷　博子）

議会報発行特別委員会

委員長　斉藤　勝博
副委員長　三谷　博子
委員　髙場志津子
委員　加藤　一裕